

## 第4章 目標達成のための施策・事業

盛岡都市圏では、基本理念に基づき基本方針及び目標を設定し、目指すべき方向性に対応する実施施策に取り組みます。

実施施策は、施策ごとに事業概要及び実施事業とともに、実施主体及び実施スケジュールを整理しています。また、地域公共交通利便増進事業として実施する施策を示します。

さらに、盛岡都市圏として取り組む事業と、各市町として取り組む事業に分類します。

表 4-1 実施施策プログラム

実施施策		地域公共交通利便増進事業
<b>方向性1 公共交通ネットワークの維持・確保</b>		
都市圏施策1-1	鉄道の運行維持と利活用・利便性向上	
都市圏施策1-2	路線バスネットワークの維持	○
都市圏施策1-3	タクシーの効果的な活用によるネットワークの形成	○
市町施策1-3	デマンド交通の利便性向上	
都市圏施策1-4	地域の輸送資源の活用による移動手段の確保	
市町施策1-4	地域特性に合った交通手段の導入	
都市圏施策1-5	交通事業者の収支改善に繋がる支援	
<b>方向性2 交通結節点等の利便性・機能性向上</b>		
都市圏施策2-1	交通結節点の機能性等の向上	
市町施策2-1	交通結節点等の整備	
都市圏施策2-2	公共交通の裾野を広げる 交通結節点等の活用とまちづくりとの連携	
<b>方向性3 利用しやすい公共交通サービスの提供</b>		
都市圏施策3-1	利用しやすい運行ダイヤの設定	○
都市圏施策3-2	分かりやすい公共交通案内情報の提供	
都市圏施策3-3	既存の公共交通を活用した観光部門との連携	
都市圏施策3-4	利用促進に繋がる運賃体系の研究	
市町施策3-4	生活交通を支える運賃制度の継続・検討	
都市圏施策3-5	キャッシュレス決済の導入・普及拡大	
<b>方向性4 生活を支える公共交通の理解促進</b>		
都市圏施策4-1	公共交通に関する情報の周知	
都市圏施策4-2	都市圏公共交通マップの作成	○
都市圏施策4-3	公共交通利用促進イベントの開催	○
都市圏施策4-4	通勤通学・公務移動時等の公共交通利用の促進	
都市圏施策4-5	公共交通を支える意識の醸成と公共交通施策への参画	
都市圏施策4-6	運転士不足の改善に向けた支援	

つなげる

ささえる

## 【方向性1】 公共交通ネットワークの維持・確保

### 【現状】

盛岡都市圏の公共交通ネットワークは、3市町の鉄道駅や盛岡バスセンターなどの交通結節点と鉄道、路線バス、タクシー等の様々な交通モードで形成されています。



### 【問題点】

人口減少に伴う公共交通利用者の減少、鉄道、バス、タクシーの各事業者における運転士不足、バス路線の減便や廃止などの影響に伴い、鉄道・バス不便地域が拡大している状況です。

### 課題

限られた輸送資源の中で公共交通ネットワークを形成し維持していくためには、社会情勢の変化、まちづくり、移動実態やニーズに対応した多様な交通モードを組合せていくことで、盛岡都市圏の交通体系の骨格を支え、まちの魅力向上を図るとともに、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図る必要があります。

### 方向性1 における 対応

盛岡都市圏においては、交通モードの役割に応じた最適な公共交通のネットワークを形成するために、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に資する鉄道・路線バスといった基幹システムの維持や、交通結節点や拠点に接続するフィーダーシステムの充実、鉄道・バス不便地域における移動手段を確保するための施策を実施します。

【基本方針①・④】

【目標①・④】

に対応

### 長期的な 視点

公共交通ネットワークを維持・確保していくとともに、将来的には、鉄道と路線バスの連携、路線バス重複区間における路線調整、幹線システムと支線システムの分離等によるネットワークの再編を図り、盛岡市中心部の運行形態の合理的なあり方等の検討を進めます。

都市圏施策1-1 鉄道の運行維持と利活用・利便性向上

【事業概要】

- 盛岡都市圏の将来ネットワークの広域基幹系統として維持するため、鉄道のさらなる利活用の促進や、利便性向上に向けて交通事業者や沿線自治体と協議します。
- 各市町の都市計画マスタープランや立地適正化計画等のまちづくり計画と連携し、鉄道駅を拠点としたまちづくりの実現に向けて調査を行い、関係機関との調整を実施します。

【実施事業】

<鉄道の維持>

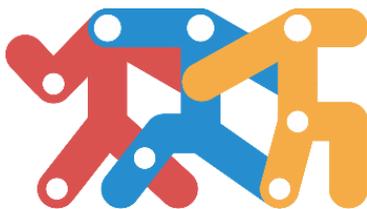
- ☞ 鉄道の持続的・安定的な運行の維持

<鉄道の利活用・利便性向上等に向けた協議・調整>

- ☞ 鉄道の利活用や利便性向上に向けた協議、まちづくりと連携した調査及び調整（課題、効果、新規需要など）

【実施イメージ】取組事例

○鉄道沿線価値向上の例



やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト



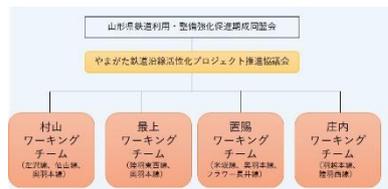
以下の4つを柱に、鉄道の利用拡大と地域の活性化の実現に取り組む

【まち】駅を中心としたまちづくりの推進

【観光】観光・ワーケーション等による  
交流人口の拡大

【産業】人と物の往来拡大による  
地域産業の活性化

【住民】沿線住民の意識醸成・利用拡大



出典：「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト」(山形県)

実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
【事業①】 鉄道の維持	○	◎			実施(継続)				
【事業②】 鉄道の利活用・利便性 向上等に向けた 協議・調整	◎	○			実施(継続)				

【◎:取組み主体、○:連携・協働】

## 都市圏施策1-2 路線バスネットワークの維持

地域公共交通利便増進事業

## 【事業概要】

- 盛岡都市圏の骨格となる都市圏基幹系統は、バス事業者と行政が協力し合いながら現状のサービスレベルを維持します。
- まちづくりの進展に伴う新たな移動需要が見込まれるエリアや、商業施設等の集客施設の新設により移動の流れが変化することが想定されるエリアにおいては、まちづくりの施策と連携しながら、新規需要の取り込みや移動ニーズに対応する利便性を確保するため、ネットワークの形成を図ります。
- 既成の住宅地、郊外部の集落周辺においては、移動実態を調査し、ニーズを把握しながら、必要に応じて効果的なネットワークの形成を図ります。
- 盛岡都市圏と都市圏外を運行する広域基幹系統の維持は、岩手県や沿線自治体と連携し、バス事業者と協力して、路線のあり方（再編等）について検討及び協議します。

## 【実施事業】

## &lt;都市圏基幹系統のサービスレベルの維持&gt;

- ☞ 都市圏基幹系統のサービスレベルの維持

## &lt;まちづくりと連携したネットワークの形成&gt;

- ☞ 盛岡市立地適正化計画における居住誘導区域と整合するネットワークの形成（盛南地区）※
- ☞ 滝沢市中心拠点商業地区周辺のネットワークの形成

## &lt;移動実態やニーズに対応した効果的なネットワークの形成&gt;

- ☞ 盛岡市南西部及び矢巾町北部等の市町を跨ぐネットワークの形成※

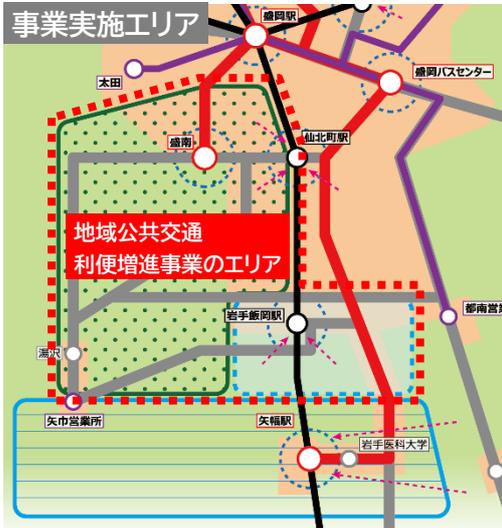
## &lt;広域基幹系統の検討・協議&gt;

- ☞ 広域基幹系統の維持に向けた岩手県、沿線自治体、交通事業者間における協議及び検討

※ 本実施事業は、盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画にて、地域公共交通利便増進事業として位置付けて事業を推進します。また、本計画に記載している範囲以外のネットワークについても、まちづくりとの連携及び移動実態やニーズへの対応の検討を進め、事業実施の具体化にあわせて本計画に位置付けます。

【実施イメージ】

○盛南地区・盛岡市南西部及び矢巾町北部におけるネットワークの形成イメージ



ネットワークの形成において想定している事業

ネットワークの見直しを想定している路線

- ・ 岩手県交通矢巾営業所を発着する系統（羽場線、本宮線、飯岡線、川久保線 等）

ネットワークの見直しにおいて想定している方針

- ・ 輸送資源の再配分による系統の見直し
- ・ 移動需要に伴う路線バスの幹線と支線の分割
- ・ 路線バスからデマンド交通への転換 等

ネットワークの見直しと併せて実施する関連事業

- ・ 都市圏公共交通マップの作成
- ・ 公共交通利用促進イベントの開催 等

実施事業	実施主体				実施スケジュール					
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	
【事業①】 都市圏基幹系統のサービスレベルの維持	◎	◎			実施(継続)					
【事業②】 まちづくりと連携したネットワークの形成	(盛岡市:盛南地区)				検討・協議	実施				
	(滝沢市:滝沢市中心拠点商業地区周辺)				◎	○	実施			
【事業③】 移動実態やニーズに対応した効果的なネットワークの形成	(盛岡市南西部及び矢巾町北部 等)				◎	◎	検討・協議	実施		
【事業④】 広域基幹系統の検討・協議	◎	○			検討・協議					

【◎:取り組み主体、○:連携・協働】

**都市圏施策1-3 タクシーの効果的な活用によるネットワークの形成**

**地域公共交通利便増進事業**

**【事業概要】**

- 鉄道や路線バスと一体となった一般乗用タクシーの効果的な運行に向けてネットワークの形成を図ります。
- 市街地のほか、市街地近郊の鉄道・バス不便地域や、時間帯で移動需要が大きく変化する地域における移動手段の確保に向けて、閑散時間帯等におけるタクシーの効果的な活用をタクシー事業者と検討及び協議します。また、需要が多い繁忙時間帯（朝夕ピーク時間帯）等における運行確保もタクシー事業者と検討及び協議します。

**【実施事業】**

**<一般乗用タクシーの効果的な運行>**

☞ 一般乗用タクシーの効果的な運行によるネットワーク形成

**<時間帯や地域の需要実態等に応じた移動手段確保の検討>**

☞ 閑散時間帯等におけるタクシーの活用及び繁忙時間帯等における運行の確保のための検討及び協議※

※本実施事業は、都市圏施策 1-2 と連動して、盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画にて、地域公共交通利便増進事業として位置付けて事業を推進します。

**【実施イメージ】**

○時間帯や地域の需要実態等に応じた移動手段の確保のイメージ



実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
【事業①】 一般乗用タクシーの 効果的な運行	◎	◎			実施(継続)				
【事業②】 時間帯や地域の 需要実態等に応じた 移動手段確保の検討	◎	○			検討・ 協議	実証 運行	実施		

【◎: 取り組み主体、○: 連携・協働】

市町施策 1-3 デマンド交通の利便性向上

【事業概要】

- 矢巾町のデマンド型交通「予約型乗合バス（のりあい号）」と鉄道や路線バスとの乗り継ぎ性を向上させるため、ダイヤの調整や乗り継ぎ環境の改善を図ります。
- デマンド型交通「予約型乗合バス（のりあい号）」においては、自治会からの要望により、地域乗降場所の設定が可能となる「地域乗降場所制度」の活用や周知を図り、新規乗降場所の設定による利便性の向上と住民理解や参画に努めます。

【実施事業】

<デマンド交通の利便性向上>

- ☞ 鉄道や路線バスへの乗り継ぎ性の検討
- ☞ 利用者のニーズを踏まえた運行区域や新規乗降場所の検討及び設定
- ☞ 地域乗降場所制度の活用と周知

【実施イメージ】

○利用者ニーズを踏まえた  
デマンド交通の運行



○地域乗降場所制度により  
設定された乗降場所



実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	矢巾町	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
デマンド交通の利便性向上	◎	○	○		実施(継続)				

【◎:取り組み主体、○:連携・協働】

都市圏施策 1-4 地域の輸送資源の活用による移動手手段の確保

市町施策 1-4 地域特性に合った交通手段の導入

【事業概要】

- 鉄道・バス不便地域のうち、中山間地域等の「地域内交通（小規模需要）」となる地域においては、既存の交通モードを含めた地域の様々な輸送資源の活用を検討し、持続可能な交通手段を確保します。
- 地域の輸送資源の活用においては、福祉部門、教育部門及び観光部門等とも役割分担を行い、連携しながら地域に応じた移動手手段の導入を検討します。

【実施事業】

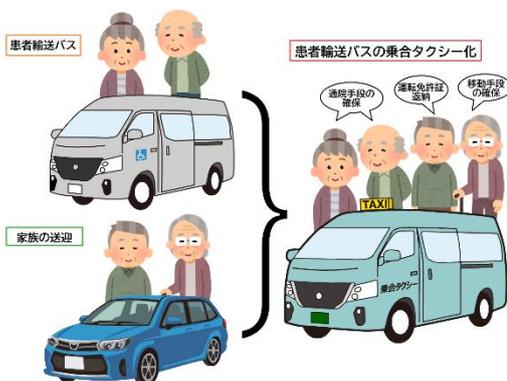
<地域特性に合った交通手段の導入>

☞ 地域の輸送資源の活用検討、関係者協議、地域公共交通会議等での協議  
(地域の輸送資源の活用例)

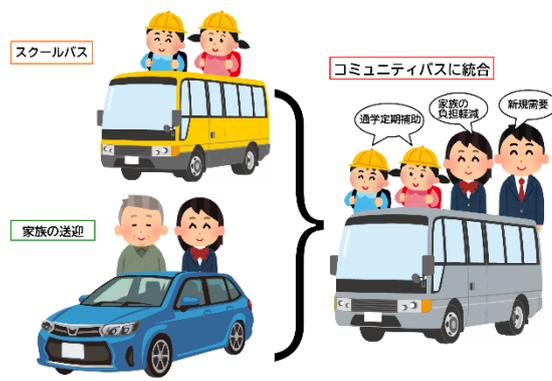
- 患者輸送バスのコミュニティバス・乗合タクシー化、一般混乗
- スクールバスの一般混乗、通学者のコミュニティバス等への乗車
- 地域コミュニティによる継続的なボランティア送迎の仕組みづくり
- 自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送、福祉有償運送）等の活用
- 商業施設のお買い物バスの一般利用、自動車学校や企業の送迎バスの空き時間の活用
- 自動運転等の新技術の活用

【実施イメージ】

○患者輸送バスの乗合タクシー化



○通学者のコミュニティバス等への乗車



実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	各市町	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
地域特性に合った交通手段の導入	◎	○	○	○	検討・協議	実証運行	調整が整い次第実施		

【◎:取り組み主体、○:連携・協働】

都市圏施策1-5 交通事業者の収支改善に繋がる支援

【事業概要】

- 公共交通ネットワークを維持し、安全で安定した移動手段を提供するため、車両や施設の維持及び更新等が適切に実施されるように、交通事業者の収支や経営改善に繋がる支援を検討します。
- 盛岡都市圏と都市圏外を運行する広域基幹系統を維持するため、バス事業者と協議を行い、岩手県及び沿線自治体と連携し、経費負担の軽減に繋がる支援のあり方を検討します。

【実施事業】

<車両・施設維持等における支援(IGRいわて銀河鉄道、バス)>

- ☞ IGRいわて銀河鉄道の安全、安定運行を確保するための継続的な経営支援
- ☞ 車両や施設の維持及び更新時に必要となる支援等の検討

<広域基幹系統の維持確保に繋がる支援(バス)>

- ☞ 広域基幹系統の維持等におけるバス事業者との協議、岩手県及び沿線自治体として必要となる支援の検討

【実施イメージ】

○路線バス車両更新への支援の例



(ノンステップ車両の導入支援)  
提供:岩手県交通株式会社

実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
【事業①】 車両・施設維持等における支援 (IGR、バス)	(IGRいわて銀河鉄道への支援)					実施(継続)			
	◎	○			検討・協議		実施		
【事業②】 広域基幹系統の維持確保に繋がる支援 (バス)	(車両や設備等への支援)					実施(継続)			
	◎	○			検討・協議				

【◎:取り組み主体、○:連携・協働】

つなげる

いかす

## 【方向性2】 交通結節点等の利便性・機能性向上

### 【現状】

盛岡都市圏では、3市町の鉄道駅、バスターミナルや地域の主要施設周辺は、鉄道、バス、タクシー等の様々な交通モードの利用が可能であるなど、公共交通ネットワークをつなぐ拠点として重要な役割があります。



### 【問題点】

利用者の乗り継ぎへの抵抗感、交通事業者間や交通モード間の連携が不足していることから、交通結節点の機能を活用した利便性を十分に確保できていない状況です。

### 課題

限られた輸送資源の中で公共交通ネットワークを形成し維持していくためには、まちづくりと連動した交通結節点の機能強化を行い、乗り継ぎに対する負担を軽減し活用しやすい交通結節点としていくことで、盛岡都市圏の骨格を支え、まちの魅力向上とともに持続可能な公共交通ネットワークへの転換を図る必要があります。

### 方向性2 における 対応

盛岡都市圏においては、交通モードの役割に応じた最適なネットワークを形成するために、交通結節点等の機能向上やまちづくりと連携した活用等を実施します。

【基本方針①・④】

【目標①・④】

に対応

### 長期的な 視点

交通結節点等の利便性や機能性の向上を図るとともに、将来的な乗り継ぎ負担の軽減や待合環境の改善、路線バスの定時性を担保するための待機場所の確保、新駅設置における可能性検討等について、さらなる検討を進めます。

都市圏施策2-1 交通結節点の機能性等の向上

【事業概要】

- 主要結節点において、利便性向上につながる機能や動線の調査や調整を進め、今後の整備のあり方を検討します。
- 鉄道駅と駅周辺バス停留所において、円滑な乗り継ぎ環境の実現に向けて検討します。

【実施事業】

<主要結節点の整備に向けた調査・検討>

- ☞ 盛岡駅前広場における関係機関との調整及び機能向上に向けた調査や整備方法の検討

<鉄道駅や周辺バス停留所の待合環境の改善>

- ☞ 青山駅等における鉄道と路線バスの乗り継ぎ時刻の掲示や、案内誘導の設置等、利便性向上に向けた検討

【実施イメージ】現状

○バスと歩行者の交錯状況



(盛岡駅前バスターミナル(東口))

○青山駅周辺のバス停留所の状況



(厨川中学校前停留所)

実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
【事業①】 主要結節点の整備 に向けた調査・検討	◎	○			調査		検討・協議		
【事業②】 鉄道駅や 周辺バス停留所の 待合環境の改善	◎	○			検討・協議		調整が整い次第実施		

【◎: 取り組み主体、○: 連携・協働】

市町施策2-1 交通結節点等の整備

【事業概要】

- 鉄道駅のバリアフリー化、待合環境や駅前広場等の周辺環境を整備します。
- 自動車の交通量が多い道路や路線バスの運行本数が多い区間等について、バスベイの設置に向け、道路管理者や公安委員会などの関係機関と協議や調整をします。
- 新たな交通結節点となる新駅設置に向けて協議や調整をします。

【実施事業】

<仙北町駅のバリアフリー化>

- ☞ スロープ及びホーム用エレベーターの整備（盛岡市）

<鉄道駅周辺環境整備>

- ☞ 仙北町駅東口駅前広場の整備（盛岡市）
- ☞ 滝沢駅周辺環境整備に向けた検討（滝沢市）

<バスベイの整備>

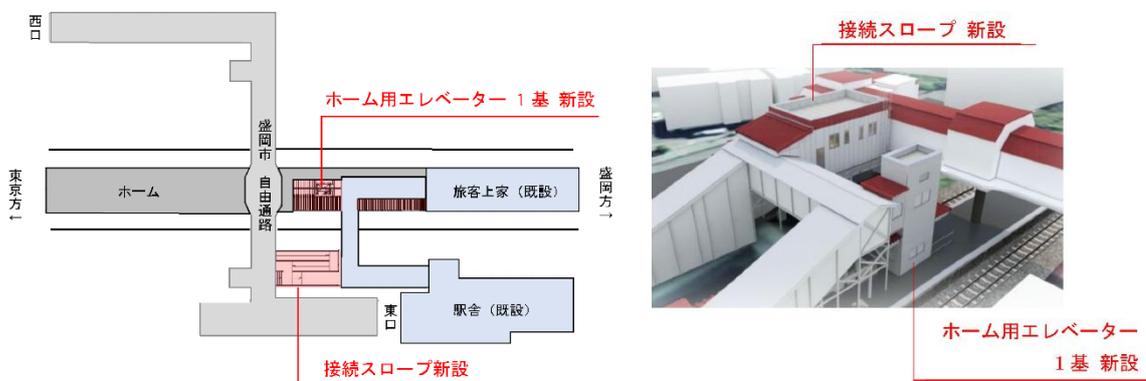
- ☞ 盛岡市道谷地頭線の道路事業によるバスベイの設置（盛岡市）

<鉄道の駅設置の検討>

- ☞ IGRいわて銀河鉄道の下田新駅設置の検討（盛岡市）

【実施イメージ】

○仙北町駅バリアフリー化における整備イメージ



補足: 駅舎(既存)については、バリアフリー整備後に撤去予定

提供: 東日本旅客鉄道株式会社  
 ※著作権は東日本旅客鉄道(株)に帰属しており、加工・改変を禁止する

【実施イメージ】

○バスバイの整備イメージ



(厨川駅前バス停留所)



(白百合学園入口バス停留所)

実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	各市町	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
【事業①】 仙北町駅の バリアフリー化	(盛岡市)								
	○	◎			実施				
【事業②】 鉄道駅 周辺環境整備	(盛岡市:仙北町駅東口駅前広場の整備)								
	◎	○			整備に向けて調整	実施			
	(滝沢市:滝沢駅周辺環境整備に向けた検討)								
	◎	○			検討				
【事業③】 バスバイの整備	(実施市町)								
	◎	○		○	調整が整い次第実施				
【事業④】 鉄道の新駅設置の 検討	(盛岡市)								
	◎	○			検討				

【◎:取り組み主体、○:連携・協働】

都市圏施策2-2 公共交通の裾野を広げる交通結節点等の活用とまちづくりとの連携

【事業概要】

- 交通結節点について、隣接する民間施設等との連携により、パークアンドライド（P&R）及びサイクルアンドライド（C&R）等を推進します。
- 民間施設との連携による路線バスの乗り入れや、待合環境の提供等を検討し、利用者の利便性の向上を図ります。

【実施事業】

<交通結節点におけるP&R及びC&R等の推進>

- ☞ 前潟駅（JR東日本）に近接するイオンモール盛岡におけるイベント時のP&Rの推進
- ☞ 巢子駅（IGRいわて銀河鉄道）や矢幅駅（JR東日本）等でP&Rの推進
- ☞ 主要バス停留所がある巢子地域や、太田地域に近接する商業施設等との連携によるP&R及びC&R等の実施に向けた調整

<地域のまちづくりや主要施設との連携>

- ☞ 盛岡赤十字病院、岩手医科大学附属病院等の医療施設への路線バスの乗り入れ
- ☞ イオンモール盛岡、イオンモール盛岡南等の商業施設への路線バスの乗り入れ
- ☞ 滝沢市中心拠点商業地区への路線バスの乗り入れ

【実施イメージ】

○交通結節点におけるP&R



(巢子駅前P&R駐車場)  
(イオンモール盛岡におけるP&Rチラシ)



○主要施設への路線バス乗り入れ



(岩手医科大学附属病院への乗り入れ)

実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
【事業①】 交通結節点における P&R及びC&R等の 推進	前潟駅に近接するイオンモール盛岡及び巢子駅・矢幅駅等でのP&Rの推進・実施				実施(継続)				
	巢子及び太田に近接する商業施設等とのP&R及びC&R実施等に向けた調整				調整が整い次第実施				
【事業②】 地域のまちづくりや 主要施設との連携	◎	○		○	実施(継続)				

【◎:取り組み主体、○:連携・協働】

いかす

ささえる

## 【方向性3】 利用しやすい公共交通サービスの提供

### 【現状】

盛岡都市圏では、交通結節点における案内サインや情報の提供、ロケーションシステムやICカードの導入、まちなか・おでかけパス等の運賃割引等の様々な公共交通サービスを提供しています。



### 【問題点】

一部路線では運行頻度に偏りがあり待ち時間が長いこと、既存のサービスの提供が主に市町ごとや交通事業者単独で行われているなど、各事業の連携が不足していることから、移動需要や実態に十分対応しきれておらず、利用しにくい状況です。

### 課題

利用しやすい公共交通サービスを提供していくためには、まちづくりを含めたそれぞれの地域の実情、利用目的や時間帯等における移動需要やニーズを把握し、それに見合ったサービスを確保していくことで、公共交通サービスの向上を図るとともに、適切なサービスの費用負担のあり方を構築する必要があります。

### 方向性3 における 対応

盛岡都市圏においては、安心・快適に利用できる公共交通サービスの構築をしていくため、利用しやすいダイヤ設定や案内・情報提供の統一化等を実施します。

【基本方針②・④】

【目標②・④】

に対応

### 長期的な 視点

利用しやすい公共交通サービスを提供するとともに、将来的な定時性の改善や利用促進に向けた運賃体系の構築、キャッシュレス決済によるデータの利活用等を見据え、さらなる検討をします。

都市圏施策3-1 利用しやすい運行ダイヤの設定

地域公共交通利便増進事業

【事業概要】

- 日中時間帯のバスの運行ダイヤを調整して平準化を行い、待ち時間を短縮します。
- 複数のバス事業者が並行して運行している区間の運行ダイヤの平準化は、沿線自治体が主体となって調整や検討を行います。

【実施事業】

<日中時間帯のダイヤ調整>

盛岡駅前～厨川駅・巣子間における利便性の向上

本実施事業は、盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画にて、地域公共交通利便増進事業として位置付けて事業を推進します。

【実施イメージ】現状

○運行間隔に開きがある運行ダイヤの例

本数が多くてもばらつきのあるダイヤ

時間	分								A社	B社	C社	合計	
9時台	0	1	16	20	21	37	40	42	←最大 18分待ち→	3	4	1	8
10時台	0	5		20	25		40		59	3	3	0	6
11時台	0		16	20			40		54	3	2	0	5
12時台	0	8		20		36	40			3	2	0	5
13時台	0	5		20			40	←最大 20分待ち→		3	1	0	4
14時台	0	5		25	30		42		54	2	3	1	6
15時台	0	3		20	30		42		48	2	3	1	6
16時台	0	5	13	25	30	30	←最大 15分待ち→	45	50	3	4	0	7
									運行本数	22	22	3	47

【実施イメージ】改善後

○運行間隔が揃っている運行ダイヤの例

本数が少なくても利用しやすいダイヤ

時間	分								A社	B社	C社	合計	
9時台	0	8	15	23	30	38	←7分半間隔→	45	53	3	4	1	8
10時台	0	10		20	30	40		50		3	3	0	6
11時台	0		15		30		45			2	2	0	4
12時台	0		15		30		45			2	2	0	4
13時台	0		15		30	←15分間隔→	45			2	1	1	4
14時台	0		15		30		45			2	2	0	4
15時台	0	10		20	30	40		50		2	3	1	6
16時台	0	10		20	30	←10分間隔→	40	50		3	3	0	6
									運行本数	19	20	3	42

実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
日中時間帯のダイヤ調整	◎	○			検討・協議	実施			

【◎:取り組み主体、○:連携・協働】

## 都市圏施策3-2 分かりやすい公共交通案内情報の提供

### 【事業概要】

- 外国人観光客のための交通案内情報の多言語化を図ります。
- 複数のバス事業者のバス停柱を統合し、分かりやすい交通案内情報を提供します。

### 【実施事業】

<分かりやすい公共交通案内情報の提供に向けた検討・整備>

- ☞ 外国人観光客向けの交通案内情報等の多言語化
- ☞ バス停柱の統合

### 【実施イメージ】

○複数事業者で統合されたバス停柱

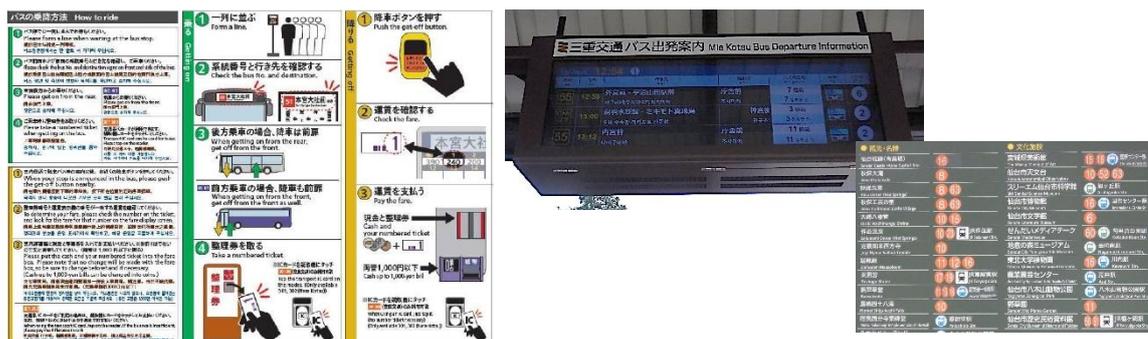
○複数事業者の統合時刻表の表示



(八戸市 中心街ターミナル三日町停留所)

(八戸市 八戸駅前停留所)

○多言語化対応の例(外国人向け利用方法の掲示・多言語対応バスロケ、目的地別のりば案内)



(和歌山県 熊野本宮大社停留所)

(三重県 内宮前停留所)

(仙台市 仙台駅前バスプール)

実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
分かりやすい公共交通案内情報の提供に向けた検討・整備	◎	○			調整が整い次第実施				

【◎: 取り組み主体、○: 連携・協働】

都市圏施策3-3 既存の公共交通を活用した観光部門との連携

【事業概要】

- 盛岡都市圏に来訪した観光客には、既存の公共交通の利用促進を図るほか、観光施設や宿泊施設等で実施している独自の交通サービスとの連携や活用のあり方について検討及び協議します。

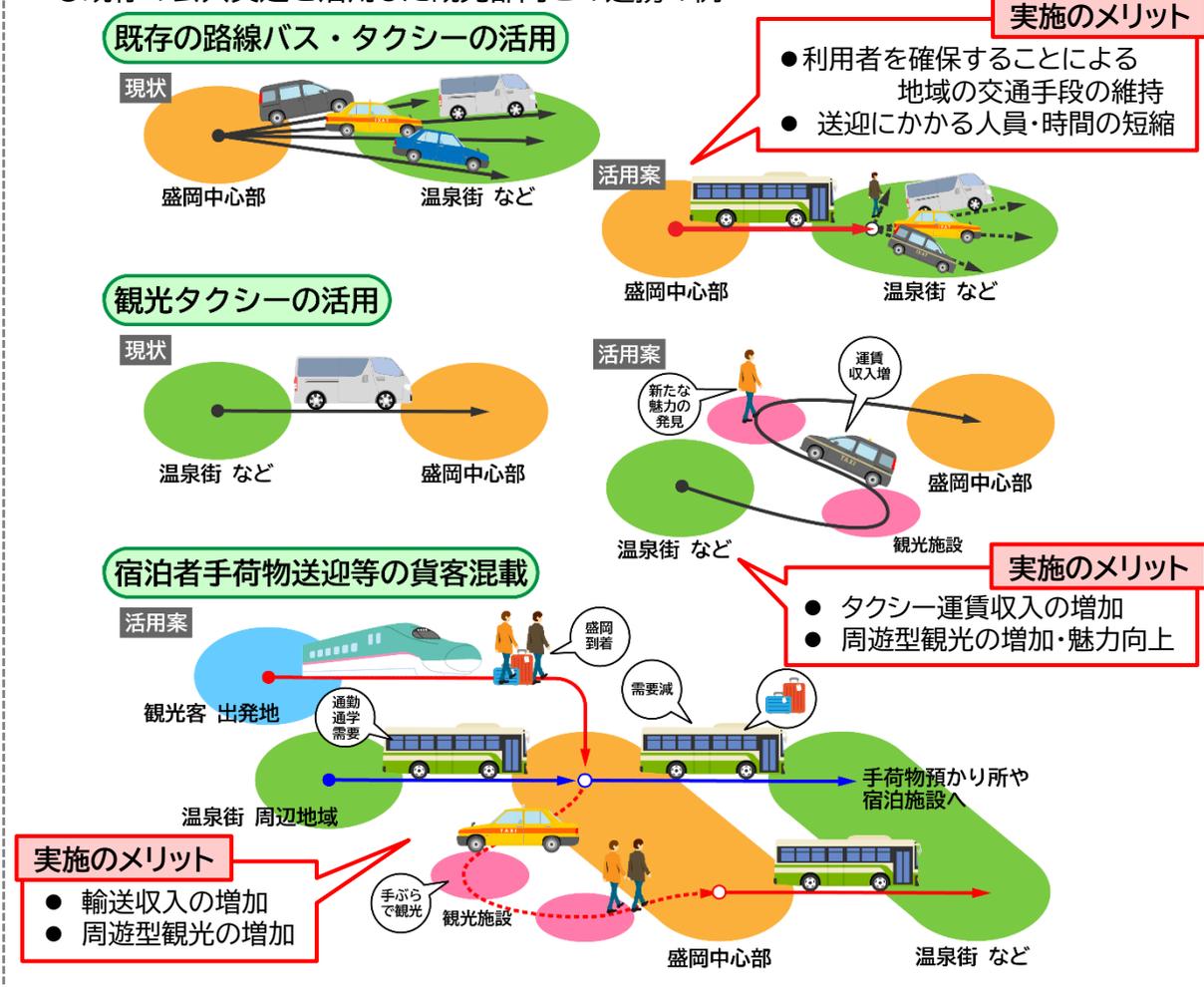
【実施事業】

<既存の公共交通を活用した観光部門との連携>

- ☞ 観光施設や宿泊施設における送迎車両等との連携や活用のあり方に関する関係団体との検討及び協議

【実施イメージ】

○既存の公共交通を活用した観光部門との連携の例



実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
既存の公共交通を活用した観光部門との連携	◎	○	○	○	検討・協議		調整が整い次第実施		

【◎：取り組み主体、○：連携・協働】

## 都市圏施策3-4 利用促進に繋がる運賃体系の研究

### 【事業概要】

- 公共交通の利用促進に関する先進事例を研究するとともに、商業施設をはじめとした様々な施設に対し、公共交通利用との連携による効果やメリット等を説明し、公共交通の利用促進に繋がる運賃体系や各種プラン等を検討します。

### 【実施事業】

#### <利用促進に繋がる運賃体系・プランの検討・実施>

☞ 商業施設との連携による利用促進策の検討

( IGRいわて銀河鉄道における商業施設との連携の例)

- フェザン買物きっぷ ( IGR往復乗車券+フェザンお買物券)
- IGR定期券等提示優待サービス

( IGR定期券、IGRホリデーフリーきっぷ、IGR銀河ファンクラブ会員証等による優待)

### 【実施イメージ】

#### ○IGR いわて銀河鉄道による商業施設との連携の例

**フェザン買物きっぷ**

IGR各駅から盛岡駅までの往復乗車券と、盛岡駅ビルフェザンお買物券2,000円分がセットになったお得なきっぷです。

**発売期間** 連年(利用開始日の1カ月前から購入可能)

**発売箇所** IGR各駅(※米沢、小国駅を除く)  
※米沢駅が窓口営業時間外または無人駅の場合は、隣駅乗車券できっぷを購入できます。

**利用期間** 土・日・祝日、きんぞく日(8月1日～4日)  
年末年始(12月30日～1月3日)

**有効期間** 連続する利用可能日のうち最大3日間  
※乗車券は有効期限を超過して利用できません。  
※お買物券は有効期限が満了した翌月期有効です。  
※お買物券は原則として1回限り利用可能となります。  
※お買物券は原則として1回限り利用可能となります。

**注意事項** ※お買物券やお買物券の時に、フェザン買物きっぷについている「お買物券(フェザンお買物券)」をフェザン買物きっぷのフェザンお買物券(フェザンお買物券)に交換する必要があります。  
※お買物券は原則として1回限り利用可能となります。  
※お買物券は原則として1回限り利用可能となります。

**発売額**

乗車券	お買物券	乗車券	お買物券
日経～二戸	4,800円	釜淵川口	3,100円
二戸	4,400円	好摩	2,900円
小樽	4,200円	好摩	2,900円
小樽	4,000円	湯沢・湯子	2,500円
長中山高所	3,800円	四戸	2,300円
四戸	3,600円	四戸	2,300円
いわて沼宮内	3,400円		

【お問合せ】  
きっぷについて  
IGRインフォメーション 019-626-9151 (8:30～17:00)  
売り場・買場について  
フェザンインフォメーション 019-654-7251  
ホテルメトロポリタン盛岡 019-625-1211

IGR定期券等の提示により優待特典が利用できる施設・店舗	
ピアバーベアレン中ノ橋	飲食店
菜園マイクロブルワリー	飲食店
ピアベースバアレン盛岡駅前	飲食店
いちご専門店「E. S. STRAWBERRY」	飲食店
盛岡ピカデリー	映画
盛岡ルミエール	映画
エスポワールいわて	飲食店・宿泊
トレンタ 本宮店/クロスステラス店/月が丘店/矢巾店	飲食店
てらどのかまど	飲食店
馬ッコ本舗 みやざわ	飲食店
創業工房 みやざわ	飲食店
きれい処 ばおばふ	美容・理容
和食 小笠原	飲食店
居酒屋そう	飲食店
ハアーコーディネイト プチ2	美容・理容
亀太郎はり灸整骨院	健康
Café Wagtail	飲食店
ユートランド姫神	温泉

(フェザン買物きっぷ) ※盛岡都市圏のみ抜粋(令和6年(2024年)12月1日時点)  
(IGR 定期券等提示優待サービス加盟施設・店舗)

実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
利用促進に繋がる運賃体系・プランの検討・実施	○	◎		○	検討・実施(継続)				

【◎:取り組み主体、○:連携・協働】

市町施策 3-4 生活交通を支える運賃制度の継続・検討

【事業概要】

- 運賃割引における公共交通の利用促進事業を継続するほか、さらなる利便性の向上や、乗降データの取得方法について検討します。
- 運転免許証返納者や高齢者等、車がなくても安心して利用できる公共交通による交通手段を必要とする利用者に向けた運賃制度を検討します。

【実施事業】

<運賃体系の見直しによる公共交通の利用促進の実施・検討>

- ☞ まちなか・おでかけパス事業の継続（盛岡市）
- ☞ 玉山地域列車おでかけきっぷの継続（盛岡市）
- ☞ 高齢者等が車がなくても安心して移動ができる公共交通運賃負担のあり方や運賃支援の検討（盛岡市）
- ☞ 予約型乗合バスの1日乗車券や24時間定期券の検討（矢巾町）
- ☞ 市街地循環バス、予約型乗合バスの運賃体系の適切性検討（矢巾町）

<運転免許証返納者等向け運賃体系の検討>

- ☞ 運転免許証返納者等に対する支援の検討（滝沢市）

【実施イメージ】

○運賃割引による利用促進策の実施例

盛岡市にお住まいで、満70歳以上の方対象 若手乗合バス・若手東北バス・JRバス東北（共通バス）

**まちなか・おでかけパス**を利用して  
**中心市街地**に出かけよう!!

バス券提示と乗車ごとに100円を現金又は交通系ICカードでお支払いください。

まちなか・おでかけパスご利用のお客様へ

※通勤・通学時間は大変混み合いますので、平日は9時～17時に利用するようご協力をお願いします。土・日曜、祝日や時間帯に混雑しやすい便がない場合や、バスが欠席に遅れた場合は乗降に関係なく利用できます。

販売価格 **1,000円** (通常) / **2,000円** (高齢者の方)

「おでかけパス」に記入する2か所のバス停はご自宅の最寄りに限られます。

「おでかけパス」1,000円エリア  
ご自宅近くのバス停

「おでかけパス」2,000円エリア  
ご自宅近くのバス停

1乗車ごとに100円 1乗車ごとに100円

中心市街地エリア

販売期間 2024年 5/13月～10/31木 利用期間 2024年 6/1土～11/30土

ご購入時にご用意していただくもの 購入の際は本人がおいでください

- 購入申込書（販売窓口の発行用紙※）（各方向別）※老人福祉センター等に備え付けられています。
- 本人写真（タテ3.0cm×ヨコ2.4cm）
- 写真の裏面に貼付した上半身、顔写真（正面写真）の写真
- 住所・氏名・生年月日が確認できる公的機関の発行した証明書（マイナンバーカード、住民票簿等※）※年金受給記録簿等、後援団体の団員証は除きます。（詳細は発行時）

販売窓口（平日のみ）

- 盛岡バスセンター 乗車券売り場 10:00～15:00
- 盛岡駅前バス案内所 10:00～15:00
- 松園バスターミナル 9:00～15:00 (11:30～15:30販売)
- 若手乗合交通協賛営業所 9:00～17:00
- 若手乗合交通協賛営業所 9:00～17:00
- 若手乗合バス盛岡営業所 9:00～17:00
- 若手乗合バス盛岡営業所 9:00～17:00

（まちなか・おでかけパス事業）

盛岡市玉山地域にお住まいで、満70歳以上の方対象

**列車でおでかけきっぷ**

洗民駅・好摩駅から盛岡駅までを割引でご利用できる便利なきっぷです!

盛岡駅までお手頃運賃!

「列車でおでかけきっぷ」はこんなにオトク!

洗民～盛岡 530円▶ **380円**

好摩～盛岡 660円▶ **480円**

盛岡駅 ← 洗民駅 → 好摩駅

380円 480円

列車でおでかけきっぷ【購入証】の発行について

「列車でおでかけきっぷ」を購入するには、窓口にて「購入証」の発行が必要です。

※発行には、10分程度かかります。

購入証発行にご用意していただくもの

- 購入証発行申込書（購入証申込書は発売窓口か市街地玉山地域事務所に請求書として発行されます）
- 本人写真（タテ3.0cm×ヨコ2.4cm）
- 住所・氏名・生年月日が確認できる公的機関の発行した証明書（マイナンバーカード、住民票簿等※）※年金受給記録簿等、後援団体の団員証は除きます。（詳細は発行時）

発行手数料 500円

購入証の有効期間 発行日から2026年3月31日まで

購入証の発行、きっぷの購入の際は、ご本人がお越しください。

お問い合せ IGRいわて銀河鉄道株式会社 インフォメーション ☎019-626-9151

この事業は国庫補助金等交付事業の補助を受けています。

「列車でおでかけきっぷ」の購入方法

1. 「列車でおでかけきっぷ」購入方法  
洗民駅・好摩駅窓口で購入証を提示してください。
2. 発売及び利用期間  
2023年 6/1(木)～5/31(金)  
発売開始日以降、乗車予定日の1ヶ月前から購入できます。

発売窓口

- 洗民駅 (7:00～11:45 / 12:45～17:00)
- 好摩駅 (6:35～11:25 / 12:40～17:00)

※乗降の際は、乗車券を提示してください。乗車券を提示しない場合は、乗降の分の乗車料を徴収させていただきます。

※乗車券を提示する際は、乗車券を本人が提示してください。

（玉山地域列車おでかけきっぷ）

実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	各市町	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
【事業①】 運賃体系の見直しによる公共交通の利用促進の実施・検討	まちなか・おでかけバス事業の継続、玉山地域列車おでかけきっぷの継続(盛岡市)								
	◎	○			実施(継続)				
	高齢者等が車がなくても安心して移動ができる公共交通運賃負担のあり方や運賃支援の検討(盛岡市)								
	◎	○			調整が整い次第実施				
【事業②】 運転免許証返納者等向け運賃体系の検討	予約型乗合バスの1日乗車券や24時間定期券の検討、市街地循環バス・予約型乗合バスの運賃体系の適切性検討(矢巾町)								
	◎	○			検討・協議				
	運転免許証返納者等に対する支援の検討(滝沢市)								
	◎	○			検討・協議				

【◎:取り組み主体、○:連携・協働】

都市圏施策3-5 キャッシュレス決済の導入・普及拡大

【事業概要】

- ICカードをはじめとしたキャッシュレス決済の導入や普及拡大を促進し、利用者の利便性向上や運転士の負担軽減、観光客の需要の取り込みを図ります。

【実施事業】

<キャッシュレス決済の導入・普及拡大>

☞ ICカード及びICカード定期券等の導入及び普及拡大

【実施イメージ】

○鉄道と路線バスとのキャッシュレス決済の相互利用  
(ICカードの例)

(クレジットカード・QRコード決済の例)



実施のメリット

- 乗降・乗り継ぎ時間の短縮
- ICカード・定期券の一本化
- きっぷ購入の手間解消  
・現金支払いが不要な乗降
- 駅員・乗務員負担の軽減
- 乗降データの取得 など

出典：岩手県北自動車株式会社

実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
キャッシュレス決済の導入・普及拡大	○	◎			検討・実施(継続)				

【◎: 取り組み主体、○: 連携・協働】

いかす

ささえる

## 【方向性4】 生活を支える公共交通の理解促進

### 【現状】

盛岡都市圏では、公共交通利用促進のため、公共交通に関する情報発信やイベント開催等を行っています。



### 【問題点】

公共交通の利用促進の施策は、市町ごとや交通事業者ごとで行われているため、情報の認知度や公共交通を利用するきっかけづくり、習慣づけに十分につなげていない状況です。

### 課題

公共交通が交通手段の選択肢となり日常的な移動手段として定着していくためには、的確に情報発信を行いながら、行政や交通事業者だけではなく、住民、地域、利用者など盛岡都市圏の全ての関係者が主体となり公共交通に対する意識の醸成や積極的な関係性を構築する必要があります。

### 方向性4 における 対応

盛岡都市圏においては、地域に合った望ましい交通行動の普及や定着を図るほか、利用者の属性や利用度に合わせた情報提供、盛岡都市圏で統一された公共交通マップの作成や公共交通関連イベント開催等を実施します。

【基本方針③・④】

【目標③・④】

に対応

### 長期的な 視点

公共交通が日常的な移動手段として定着するよう推進していくとともに、将来的には、地域の多様な団体と連携した公共交通施策の実施や、地域公共交通をみんなで支えるための財源確保等を検討します。

都市圏施策4-1 公共交通に関する情報の周知

【事業概要】

- 公共交通の利用度によって認知度が異なるため、利用者の事情に合わせた情報提供を行います。
- 利用者の属性や目的に合わせたバスマップを作成します。
- 公共交通の認知度を向上させるために、広報誌やスマートフォンアプリ、SNSアカウント等、多様な媒体を活用し、情報提供を行います。
- 交通結節点等に交通事業者の情報を掲示し、利用促進を図ります。
- 災害時や輸送障害時における運行情報や代替手段に関する情報について、迅速かつ的確に周知するよう努めます。

【実施事業】

<利用者に合わせて情報提供>

- ☞ 地域別や学校単位でのバスマップの作成

<多様な媒体による情報提供>

- ☞ スマートフォンアプリ「滝沢NAVI」
- ☞ SNSアカウントによる情報発信
- ☞ JR山田線に関する情報発信
- ☞ 交通結節点等に最寄りのタクシー会社の電話番号等を掲示

【実施イメージ】

○多様な媒体による情報提供の例



(滝沢市公式アプリ「滝沢NAVI」) (JR山田線紹介漫画小冊子) (タクシー電話番号の掲示)

実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
【事業①】 利用者に合わせて 情報提供	◎	○	○		検討	実施			
【事業②】 多様な媒体による 情報提供	◎	○			実施(継続)				

【◎:取り組み主体、○:連携・協働】

都市圏施策4-2 都市圏公共交通マップの作成

地域公共交通利便増進事業

【事業概要】

- 盛岡都市圏内での円滑な移動を可能にするため、都市圏内共通の公共交通マップを作成します。
- 多くの人に公共交通マップを利用してもらうため、鉄道やバスの交通結節点のほか、都市圏内の公共施設や商業施設等に掲示及び配置し、広く周知を図ります。

【実施事業】

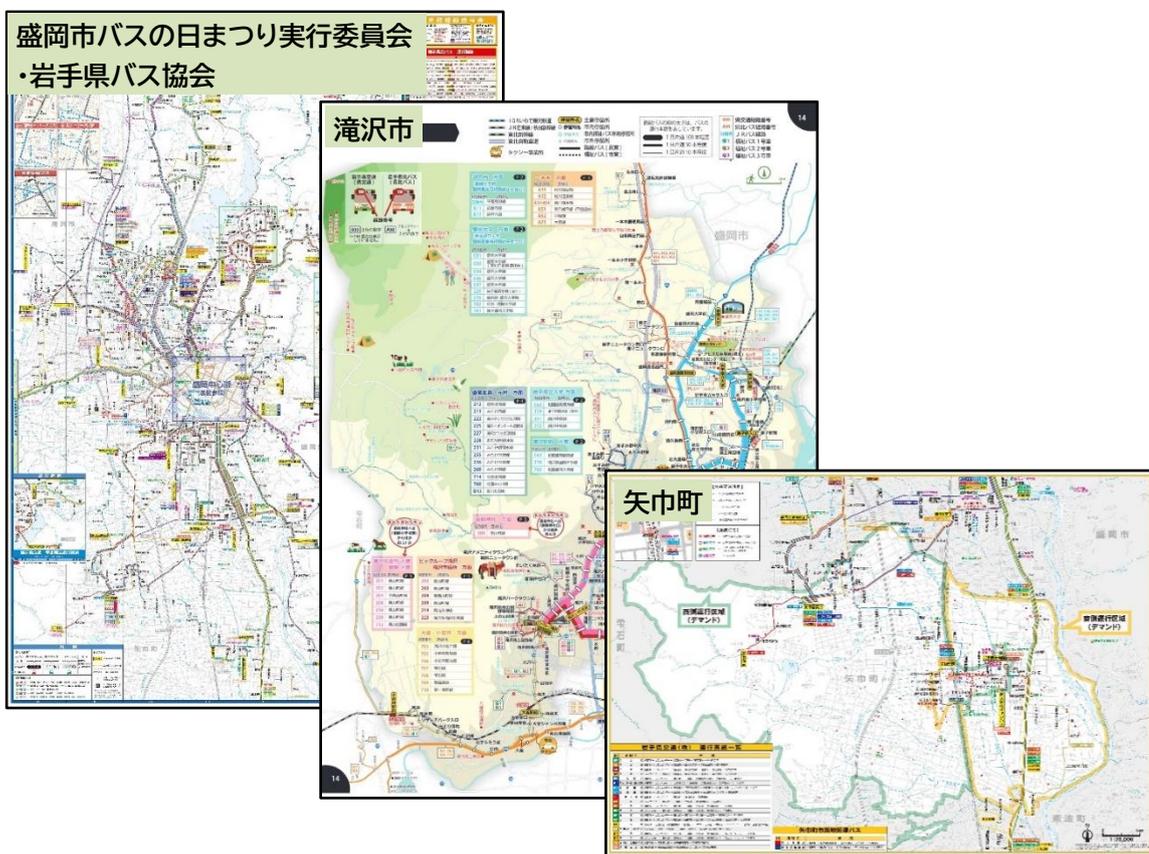
<都市圏公共交通マップの作成>

☞ 都市圏公共交通マップの作成

本実施事業は、都市圏施策 1-2 及び都市圏施策 3-1 に関連して、盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画にて、地域公共交通利便増進事業として位置付けて事業を推進します。

【実施イメージ】現状

○各市町で作成された公共交通マップ



実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
都市圏公共交通マップの作成	◎	◎			検討・協議	実施			

【◎:取り組み主体、○:連携・協働】

都市圏施策4-3 公共交通利用促進イベントの開催

地域公共交通利便増進事業

【事業概要】

- 公共交通を広く周知し、新たな利用者確保を図るため、公共交通の利用促進イベントを実施します。
- 各市町で実施している公共交通利用促進イベントの共同開催を実施します。

【実施事業】

<公共交通利用促進イベントの共同開催>

- ☞ 盛岡都市圏3市町の共同による公共交通利用促進イベントの開催
- ☞ 盛岡都市圏3市町の連携による公共交通利用体験会の開催

本実施事業は、都市圏施策 1-2 及び都市圏施策 3-1 に関連して、盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画にて、地域公共交通利便増進事業として位置付けて事業を推進します。

【実施イメージ】

○公共交通利用促進イベントの開催



(盛岡市バスの日まつり)



(たきざわのりものフェスタ)

○公共交通利用体験会



(バス乗車体験・乗り方教室の様子)



(チャグバスの運行)

実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
公共交通利用促進イベントの共同開催	◎	◎			検討・協議	実施			

【◎:取り組み主体、○:連携・協働】

都市圏施策4-4 通勤通学・公務移動時等の公共交通利用の促進

【事業概要】

- 盛岡都市圏内の自治体職員によるノーマイカーデーの設定及びスマートチャレンジ月間等を通して、公共交通の利用促進を図ります。
- 学生の公共交通の利用促進を図るため、一般利用者より割安な定期券を導入します。
- 国、県及び公的団体職員などの通勤や公務移動において、積極的な公共交通の利用を働きかけます。

【実施事業】

<通勤等での公共交通の利用促進>

- ☞ ノーマイカーデーの設定やスマートチャレンジ月間等による公共交通利用の呼びかけ等を実施

<学生向け特別企画学年定期券の利用促進>

- ☞ 会員制特別企画学年定期券「Campass」（IGRいわて銀河鉄道）の利用促進

<公務移動時の公共交通利用の推奨>

- ☞ 会議等の開催案内通知において公共交通利用の呼びかけを実施

【実施イメージ】実施状況

○通勤等での公共交通の利用促進



(岩手県スマートチャレンジ月間)

○学生向け特別企画学年定期券の利用促進



(IGR 会員制特別企画学年定期券 Campass)

実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
【事業①】 通勤等での公共交通の利用促進	◎				実施(継続)				
【事業②】 学生向け特別企画学年定期券の利用促進	○	◎			実施(継続)				
【事業③】 公務移動時の公共交通利用の推奨	◎				実施(継続)				

【◎:取り組み主体、○:連携・協働】

都市圏施策4-5 公共交通を支える意識の醸成と公共交通施策への参画

【事業概要】

- 鉄道駅やバス停等の公共交通施設について、地域と密着し、持続可能な公共交通を実現するため、住民組織や地元企業等と連携した維持管理の仕組みを検討します。
- 公共交通の円滑な運行及び定時制を確保するため、交通結節点の混雑緩和に繋がる利用方法を周知します。
- 地域が一体となって公共交通に関わることができるよう、意見交換会、勉強会及びセミナー等を定期的で開催します。
- 小学生及び中学生を対象とした出前授業等を実施し、公共交通の重要性の周知やイメージアップを図ります。
- 盛岡都市圏と交通事業者の定期的な意見交換の場を設け、計画の進捗管理や施策実施に関する取組を話し合います。

【実施事業】

<住民や地元企業等と連携した公共交通施設の維持管理>

- ☞ 小岩井駅…自治会による管理及び清掃
- ☞ 菓子駅…I G Rいわて銀河鉄道による指定管理
- ☞ 渋民駅、厨川駅、青山駅、仙北町駅、岩手飯岡駅等…自治会による鉄道利用者用の自転車駐車場等の管理

<交通結節点の利用方法の周知>

- ☞ 岩手飯岡駅東口…ロータリー内での一般車両の混雑によるバスの運行障害の解消

<モビリティ・マネジメントの実施>

- ☞ 地域住民との意見交換会及び勉強会等の開催
- ☞ 小学校及び中学校への出前講座の開催

<定期的な会議等の開催>

- ☞ 盛岡都市圏と交通事業者による定期的な会議やワーキンググループ等の開催

【実施状況】

○自治会による維持管理の例



(岩手飯岡駅での駐輪場整理)

○地域住民とのワークショップの開催例



(滝沢市姥屋敷地区住民とのワークショップ)

【実施イメージ】

○定期的な会議等の開催



(盛岡都市圏地域公共交通会議の様子)



(本計画策定時のワーキンググループの様子)

実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
【事業①】 住民や地元企業等と連携した公共交通施設の維持管理	◎		○	◎	実施(継続)				
【事業②】 交通結節点の利用方法の周知	◎	○			検討・協議	実施			
【事業③】 モビリティ・マネジメントの実施	◎	○	○	○	実施(継続)				
【事業④】 定期的な会議等の開催	◎	○			実施				

【◎:取り組み主体、○:連携・協働】

## 都市圏施策4-6 運転士不足の改善に向けた支援

### 【事業概要】

- 持続可能で安定した公共交通を提供するため、運転士不足の改善に向けた支援や、交通事業者による採用促進の周知やイベントの開催を実施します。

### 【実施事業】

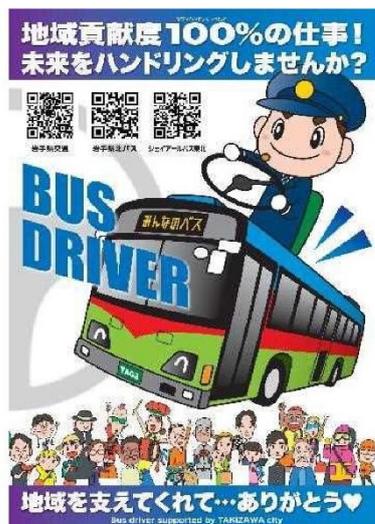
#### <運転士不足の改善に向けた周知及びイベントの開催>

- ☞ 路線バス運転士の雇用促進支援
- ☞ ポスター、新聞折込チラシ、テレビCM等を用いた運転士募集に関するPR支援
- ☞ バス体験試乗会等の運転士募集イベントの開催支援
- ☞ 合同就職説明会、再就職説明会の開催支援
- ☞ 高校生等のインターンシップによるバス乗車体験の実施検討
- ☞ メディアと連携した開催イベントの周知拡大

### 【実施状況】

○運転士募集 PR ポスターの作成

○陸上自衛隊岩手駐屯地での体験乗車会



実施事業	実施主体				実施スケジュール				
	行政	交通事業者	利用者	その他	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
運転士不足の改善に向けた周知及びイベントの開催	◎	◎			実施(継続)				